

現地審査について

原則、現地審査は、評価員が
2名1組でお伺いし、
評価基準に適合しているかを
確認します。



現地審査場所で準備する書類

- 1 副本及び「評価基準表」の【現地審査】に記載された書類を準備してください。
なお、評価基準表に書かれた項目番号のインデックスをつけて用意してください。
- 2 指定する年月のマニフェストと、その内容を照合できる処理帳簿及び委託契約書を準備してください。

■新規申請者は過去5年間分の中から
■更新申請者は、前回審査以降の分の中から

見せていただく年月を指定させていただき、確認いたします。

なお、確認する書類及び現地審査の日時については、事前に担当者の方にメールで連絡いたします。

- 3 マニフェスト、処理帳簿を電子情報で管理している場合は、端末画面で確認させていただきます。ただし、必要に応じて評価員の指示により印刷をお願いすることがございます。

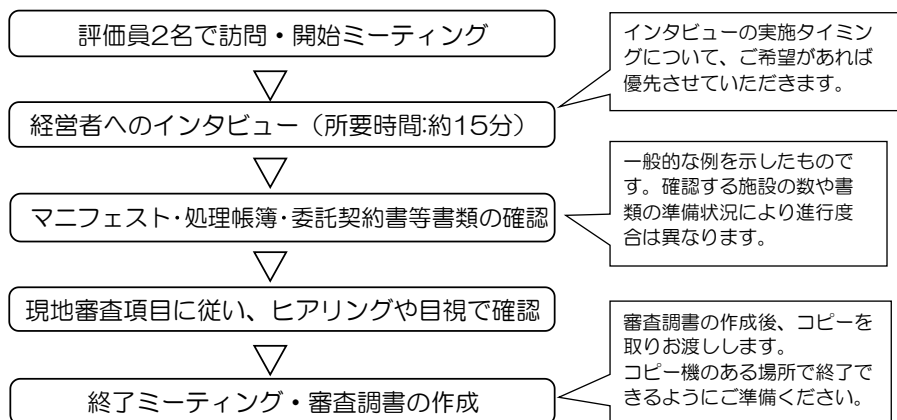
所要時間

- ・単独の業の区分で申請した場合：原則午後の2～3時間程度
- ・複数の業の区分で申請した場合：午前及び午後

※「経営理念」の評価項目確認にあたり、訪問時間のうち、15分程度の時間で経営者インタビューをさせていただきます。

※書類の準備状況、審査する施設の数・移動距離等により審査時間は前後いたします。

・・・現地審査の流れ・・・



※一般的な流れを示したものです。確認する施設の数や書類の準備状況により進行は可変します。

※審査調書の作成後、コピーを取りお渡するため、コピー機のある場所にて終了できるようご準備ください。

《お問い合わせ》

(公財)東京都環境公社 優良性認定評価室
TEL:03-3644-1381

※土・日・祝日、年末年始を除く 9時から12時、13時から17時まで